

一、私の病気が現在の医学では不治の状態に  
あり、すでに死期が迫ると診断された場合  
は、さうに死期を引延ばすための延命措置は  
一切おこなわれず、致しませぬ

一、但しこの場合、私の苦痛を和らげる処置は  
最大限に実施して下さい

其の場合たとえば麻薬などの副作用で死ぬ時期  
が早まるとしても一向にかまいません

一、私を数ヶ月以上にわたるいわゆる植物状態にお  
ける時、一切の生命維持措置を断り、やめて下さい

私は私の病気が不治であり且つ死が迫る  
る場合に備えて私の縁者ならびに私の  
医療に携わつて居る方々に次の要請を宣言  
した。その

なほこの宣言は私の精神が健全な状態に  
ある時に書いたものである

従つて私の精神が健全な状態にある時私自身  
が破棄するか又は撤回するに目的の文書とし  
限り有効であります